

はちじょう

3月

町の人口 (2月1日現在) (先月1日比)

人口	7,901人	減	20人
男	3,917人	減	9人
女	3,984人	減	11人
世帯数	4,458世帯	減	14世帯

1月中の異動
 転入ほか……11人 (うち出生 4人)
 転出ほか……31人 (うち死亡10人)

各地域の人口・世帯数 (2月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,074	1,830	1,865	3,695
大賀郷	1,496	1,302	1,304	2,606
檜立	291	261	270	531
中之郷	388	357	372	729
末吉	209	167	173	340

2月3日～6日 明治大学・早稲田大学 八丈島サッカー合同合宿



大学サッカーの強豪、明治大学と早稲田大学の選手達が、八丈島で合同合宿を行いました。この試みは両校史上初とのこと。

目次

02-06 ▶ 町職員の給与・定員管理など

06 ▶ 住民係からのお知らせ

07 ▶ 国民年金

08 ▶ 国保だより

09-10 ▶ 税のお知らせ

11 ▶ 八丈町奨学資金のお知らせ/子ども家庭支援センターからのお知らせ

12 ▶ 子どもの定期予防接種のお知らせ/母子保健 ほか

13 ▶ 自殺防止! 東京キャンペーン/大気汚染医療費助成制新規申請締切のお知らせ ほか

14-15 ▶ 環境だより

16 ▶ 水道だより/緊急通報システムで利用者・協力者の方へのお知らせ

17 ▶ し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ/図書館からのお知らせ

18 ▶ 教育委員会だより/第2回八丈語 (八丈方言) 文法講座 テーマ変更のお知らせ

19-24 ▶ お知らせ掲示板

20 ▶ はちじょうトピックス

25-27 ▶ 参加しませんか? 募集しています!

町職員の給与・定員管理など

八丈町では253人（平成27年1月1日現在）の一般職員が、生活に密接に関わる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって定められる給与条例により支給されています。

その内容について、次のとおりお知らせいたします。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

八丈町の給与・定員管理など

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26.3.31)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 24年度の人件費率
25年度	7,899 人	7,170,889 千円	122,585 千円	1,151,815 千円	16.1 %	12.1 %

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

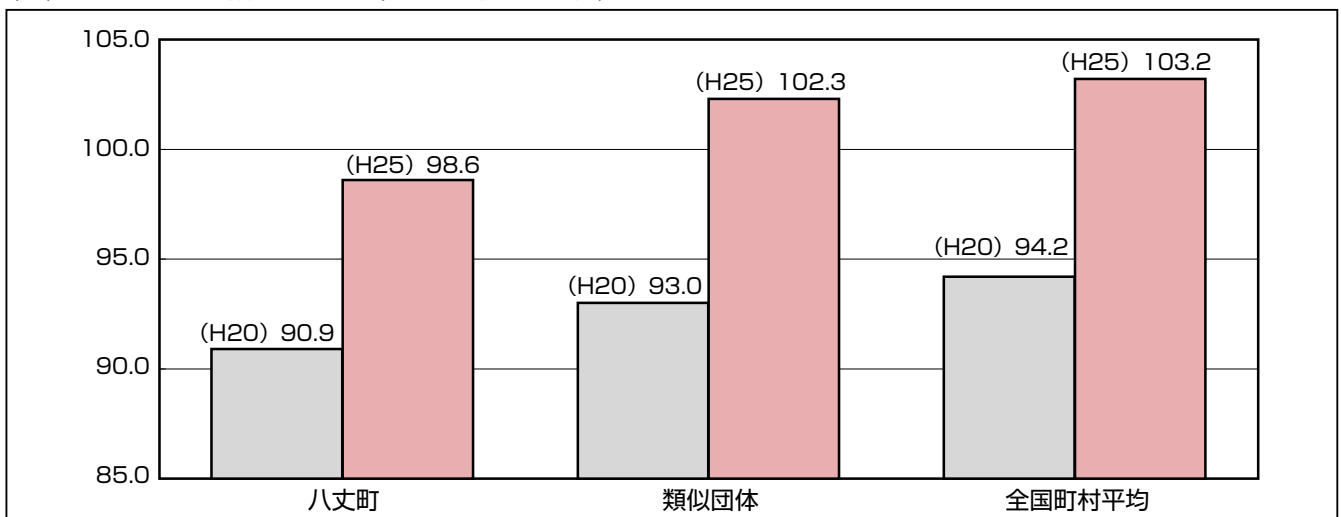
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
25年度	165 人	480,764 千円	98,977 千円	170,437 千円	750,178 千円	4,547 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 一般行政職給料表の状況（平成26年4月1日現在）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	137,600 円	187,700 円	224,600 円	263,500 円	290,700 円	322,100 円
最高号給の給料月額	244,900 円	308,000 円	354,700 円	388,300 円	400,600 円	422,600 円

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
八丈町	37.6 歳	259,500 円	301,900 円	287,030 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似業種	平均年齢	平均給与 月額 B	A／B
八丈町	46.9 歳	9 人	240,400 円	270,800 円	259,267 円	－			
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	-	326,611 円				

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		八丈町	東京都	国	
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	181,200 円	総合職	181,200 円
	高 校 卒	142,100 円	143,000 円	一般職	174,200 円
					142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円		—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	248,800 円	267,600 円	309,400 円
	高 校 卒	207,400 円	243,700 円	285,200 円
技能労務職		206,600 円	220,100 円	237,300 円

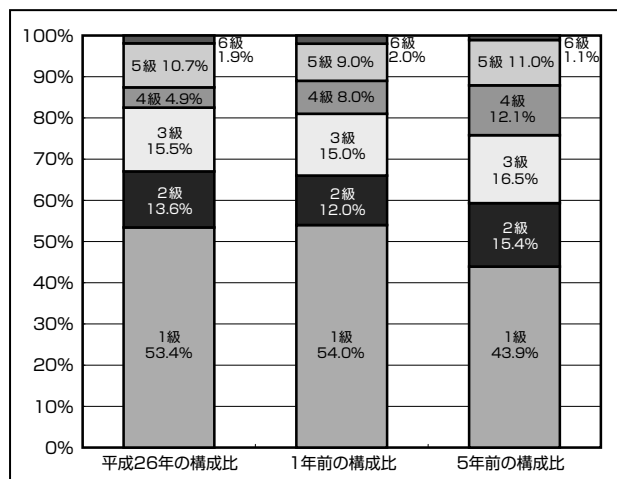
3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	統括課長	2 人	1.9%
5 級	課長	11 人	10.7%
4 級	統括係長	5 人	4.9%
3 級	係長	16 人	15.5%
2 級	主任	14 人	13.6%
1 級	主事	55 人	53.4%

(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区 分			全職種（企業職含む）
26年度	対象職員数	A	230 人
	勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数	B	67 人
	比 率	B/A	29.1%
25年度	対象職員数	A	236 人
	勤務成績の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数	B	47 人
	比 率	B/A	19.9%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月を評定月として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

上記の評定結果により、昇給と同様に毎年6月1日および12月1日を基準日とする勤勉手当の成績率に反映させています。

八 丈 町	国
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 3%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階加算 5%～20%

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

八 丈 町	国
(支給率) 自己都合 勤勉・定年 勤続20年 23.75 月分 26.83 月分 勤続25年 31.83 月分 35.50 月分 勤続35年 46.58 月分 49.73 月分 最高限度額 49.73 月分 49.73 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 自己都合 2,238 千円	(支給率) 自己都合 勤勉・定年 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.570 月分 勤続35年 43.70 月分 52.440 月分 最高限度額 52.44 月分 52.440 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）
1人当たり平均支給額 勤勉・定年 16,826 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

八丈町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（２５年度決算）			2,496 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２５年度決算）			78,004 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２５年度）			19.4 %
手当の種類（手当数）			６種類
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	日額 250 円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	１当番 700 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	48,442 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	444 千円

(6) その他の主な手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000 円 扶養親族 6,500 円 配偶者がいない場合の扶養族1人目 11,000 円 16歳から22歳の子についての加算 5,000 円	同		18,374 千円	255,198 円
住居手当	世帯主など（公舎居住者を除く）である職員に支給 賃貸住宅（支給限度額） 27,000 円	同		17,447 千円	278,174 円

通勤手当	通勤のために自動車等交通用具用を常例とする職員に支給 交通機関利用者（支給限度額） 55,000 円 交通用具使用者 通勤距離 2km 以上 5km 未満 2,000 円 通勤距離 5km 以上 10km 未満 4,100 円 通勤距離 10km 以上 15km 未満 6,500 円 通勤距離 15km 以上 8,900 円	同		4,035 千円	36,684 円
管理職手当	管理職員に支給（20 年度から定額化） 6 級統括課長 62,300 5 級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	9,354 千円	668,128 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時または緊急の必要、その他公務の必要により休日などに勤務した場合に支給 12,000 円以内	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	町 長 副町長	776,000 円 659,000 円	（参考）類似団体における最高／最低額
			850,000 円／ 355,000 円 675,000 円／ 304,500 円
報酬	議 長	300,000 円	370,000 円／ 205,000 円
	副議長	220,000 円	320,000 円／ 164,900 円
	議 員	200,000 円	300,000 円／ 145,500 円
期末手当	町 長	（25 年度支給割合） 2.95 月分	
	副町長		
	議 長	（25 年度支給割合） 2.95 月分	
退職手当	副議長		
	議 員		
	備 考		
退職手当	町 長	（算定方式） 776,000 円×在職年数× 4.0	（1 期の手当額） 12,416,000
	副町長	659,000 円×在職年数× 3.0	7,908,000
	備 考		（支給時期） 任期毎 任期毎

（注）退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

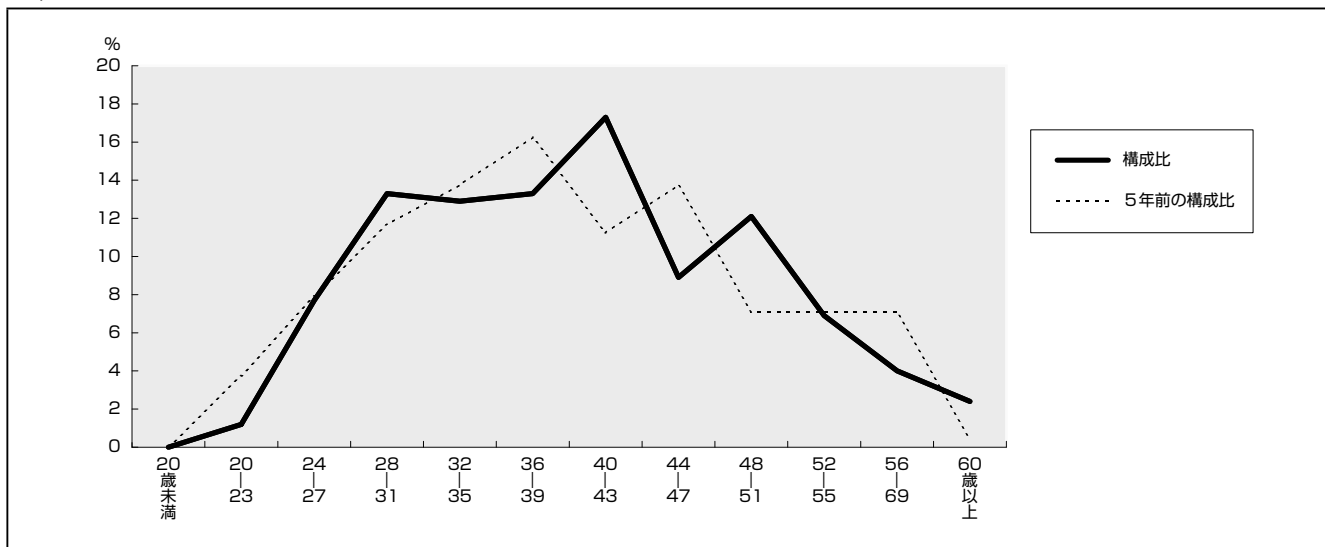
（各年 4 月 1 日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		平成 25 年	平成 26 年		
普 通 会計部門	一 般 行政部門	議会	3	3	0
		総務	32	35	3
		税務	11	10	▲ 1
		労働	0	0	0
		民生	44	43	▲ 1
		衛生	15	14	▲ 1
		農水	10	10	0
		商工	4	5	1
		土木	9	11	2
		小計	128	131	3
	教育部門	15	15	0	事務統廃合縮小（▲ 1）業務増（1）
	消防部門	23	23	0	
	小 計	166	169	3	
公営企業 会計等部門	病院	48	52	4	欠員補充（4）
	水道	7	8	1	欠員補充（1）
	交通	11	11	0	
	その他	9	9	0	
	小 計	75	80	5	
合 計		241 [275]	249 [275]	8	

（注）1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在・教育長を除く）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	19人	33人	32人	33人	43人	22人	30人	17人	10人	6人	248人

(3) 職員数の推移

(単位 人)

部 門	区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減
一般行政	職員数	126	126	129	130	128	131	5
教 育	職員数	13	13	14	16	15	15	2
消 防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	79	72	71	73	75	80	1
計	職員数	241	234	237	242	241	249	8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

住民係からのお知らせ

引っ越しに伴う住所異動の手続きをお忘れなく！

～日常生活に密接な関係がある住所～

3月、4月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。印鑑登録、国民健康保険への加入など皆さんの生活に密接な関係がある制度は、住所を正しく届けていないと受けができなくなることがあります。皆さんの生活の基礎となる届出ですので忘れずにきちんと手続きをしてください。

～3月下旬から4月上旬は、窓口の混雑が予想されます～

例年3月下旬から4月上旬にかけては、「転出届」「転入届」「転居届」などの住民異動届や証明書などの交付申請が集中するため、窓口が大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなります。時間に余裕があればこの時期を避けることをお勧めします。（転出届は引っ越し予定日の14日前から、転入・転居届は引っ越し後14日以内に届け出てください。）

～就学のために引っ越しをされる方～

就学のため八丈町から引っ越しをされる方も、忘れずに転出の手続きをしてください。国民健康保険に加入されている方は、**マル学制度**を申請いただければ、転出届をしても今の保険証を継続してお使いいただけます。マル学制度については、医療年金係に問い合わせください。

■問い合わせ ■ 住民課住民係 電話 2-1123

国民年金

■住民課医療年金係 電話2-1123

■港年金事務所 電話03-5401-3211

■日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【ご存知ですか？障害基礎年金】

国民年金の加入中などに初診日がある、病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。

20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

障害基礎年金の請求方法など、詳しくは市区町村役場または年金事務所まで問い合わせください。

【国民年金保険料の未納期間がある方へ】

～国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が過去2年間に拡大されました～

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除または猶予を申請することができます。

平成26年4月から申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになりました。

また、災害・失業などを理由とした免除（特例免除といいます）についても、平成26年4月からは、災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになりました。（平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです。）

必要な書類や申請方法など、詳しくは区市町村役場または年金事務所に問い合わせください。

《ご注意ください》

・2年1カ月前の月分まで免除（猶予）申請をすることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合や、失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

・申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

・全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル）PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

受付時間 月曜日から金曜日：8：30～17：15 第2土曜日：9：30～16：00

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は19：00まで受付

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル）PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月曜日から金曜日：9：00～20：00 第2土曜日：9：00～17：00

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2 - 1123

下の表にあてはまる場合、届出が必要です！

届出は14日以内に行ってください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	ほかの市区町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者から外れたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの、印鑑）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
	外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印鑑
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保健証など）、印鑑

次のような場合には保険証は使えません。

- 病気とみなされないとき・・・人間ドッグ、予防注射、美容整形など
- 業務上のけがや病気をしたとき・・・雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。
また、故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。
- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。
- ◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。
- ※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどいつでもご相談ください。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替 3月2日（月）

固定資産税 4期（最終納期）
国民健康保険税 8期（最終納期）※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

■軽自動車の手続き(廃車・所有者変更・転出など)はお早めに

軽自動車税の課税や減免は、税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡などの手続きは、下記のとおり車種によって手続きの窓口が違います。また、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している方に課税されるため、4月2日以降に廃車などの手続きをされても、その年度の税金は課税されます。廃車などの予定がある方はご注意ください。

区		分		手続窓口
原動機付自転車	排気量 50cc 以下			八丈町役場 税務課
	排気量 51cc 以上 90cc 以下			
	排気量 91cc 以上 125cc 以下			
	三輪以上のもの（ミニカー排気量 50cc 以下）			
小型特殊自動車	農耕作業用			
	その他のもの			
軽自動車	四輪	乗用	営業用	軽自動車検査協会 東京主管事務所
			自家用	
		貨物用	営業用	
			自家用	
	三輪のもの			関東運輸局 東京運輸支局
	二輪のもの（排気量 126cc 以上 250cc 以下）			
二輪の小型自動車（排気量 251cc 以上）				

- ①八丈町税務課
東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話2-1122
- ②軽自動車検査協会東京主管事務所
東京都港区港南3-3-7
電話050-3816-3100
(コールセンター)
- ③関東運輸局東京運輸支局
東京都品川区東大井1-12-17
電話050-5540-2030

町税の滞納処分を強化しています

～税負担の公平性を確保するために～

●納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休廃止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。役場の業務時間内または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより業務時間外（午後5時15分～午後7時）に納付相談を行っています。

●延滞金

八丈町では、税金を納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、納期限を過ぎても納付いただけない方からは、延滞金を徴収しています。納期限を過ぎても納付されていない場合、その期間などにより、高額な延滞金になる場合がありますので、期限内納付をお願いします。

平成27年度 町・都民税の申告の受付について

平成27年度（平成26年分）町・都民税申告の受付を下記の日程で行いますので、申告書の提出をお願いします。また、お越しの際は収支の資料、生命保険・地震保険の控除証明書、国民年金・国保税・医療費などの領収書、給与や公的年金の源泉徴収票、昨年の申告書の控え、印鑑などを必ずお持ちください。

申告の必要な人

- 平成27年1月1日に八丈町に住んでいた人。
 - 平成26年1月1日から12月31日の間に給与所得があり、給与支払報告書が事業所から八丈町税務課に提出されていない人。
 - 平成26年1月1日から12月31日の間に給与所得以外の所得があった人。
 ※給与所得以外の所得の例
 - 事業所得（自営業、漁業、保険外交、内職、農業など）
 - 不動産所得（地代、家賃など）
 - 雑所得（定期年金、互助年金、講師謝礼など）
 - 一時所得（生命保険や損害保険の満期（解約）返戻金など）
- ※年末調整をした給与所得者で、給与所得以外の所得が20万円以下の方は所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告は必要です。
- 失業、退職などで収入が全くなく、誰の扶養にもなっていない人。
「収入がなかった」という申告をしてください。
 - 収入が非課税所得（遺族年金、障害者年金など）のみで、誰の扶養にもなっていない人。
「課税所得がなかった」という申告をしてください。

期 間	会 場	時 間
3月 2日 (月)	末 吉 公 民 館	午前9時 ～ 午後4時
3月 3日 (火)	中 之 郷 公 民 館	
3月 8日 (日)	三 根 公 民 館	
3月 9日 (月)	檜 立 公 民 館	
3月11日 (水)	八丈町民ギャラリー (八丈町役場1階)	
3月12日 (木)		
3月13日 (金)		
3月15日 (日)		

芝税務署・東京税理士会による出張申告相談

税理士や税務署の職員が、下記の日程でみなさんの相談に無料で応じます。税務署から申告書が郵送されてきた方、土地や建物を売却した方、株による収入がある方、台風による災害がある方は、この機会をご利用ください。また、相続税・贈与税の申告については八丈町税務課では対応しておりませんので、ご質問のある方は必ずこの期間にご来場ください。

期 間	会 場	時 間
3月 4日（水）	八丈町民ギャラリー （八丈町役場1階）	午前10時～午後4時
3月 5日（木）		午前 9時～午後4時
3月 6日（金）		午前 9時～午後3時

※正午から午後1時の間は除きます。

八丈町奨学資金のお知らせ

平成27年4月に学校教育法に規定する大学・専修学校へ 進学を予定し奨学資金の貸付を希望する方へ

八丈町奨学金制度は、優れた学生で経済的理由により修学に困難がある方に対し、学資などの貸与を行うことにより、八丈町に有用な人材の育成に資するとともに、教育の機会などに寄与することを目的としています。

1. 資格

町内に住所を有する者の子弟で高等学校を卒業または卒業見込みで、学校教育法による大学・専修学（専門課程）に進学する方で、人物、学業ともに優れ、健康上修学に支障がなく、経済的事由により八丈町奨学資金の貸与が必要と認められる方。（貸付けを受ける当初は、大学の第1年次または専修学校の第1学年であること）

2. 奨学金の貸与月額

区 分	大 学（4年制）		短期大学		専修学校	
	国・公立	私 立	国・公立	私 立	国・公立 （専門課程）	私 立 （専門課程）
金 額	38,000 円	47,000 円	38,000 円	47,000 円	38,000 円	47,000 円

3. 申し込みの手続き、期限

八丈町奨学資金貸付申込書（八丈町教育委員会教育課庶務係で配布、ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、添付書類とともに 平成27年4月24日（金）までに提出してください。

4. 奨学金の返還

貸与終了後1年を経過した後、定められた期間内（10年以内）に、割賦で返還していただきます。（無利子）

5. その他

- ・他の奨学金と重複して受けられません。
- ・詳細はホームページに掲載しています「八丈町奨学資金貸付希望のしおり」をご覧ください。（八丈町教育委員会教育課庶務係でも配布しています）

■問い合わせ■ 八丈町教育委員会教育課庶務係 電話 2-7071

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 土日、祝日はお休みです

交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

3月 4日（水） みんなで遊ぼう

11日（水） 布絵本の楽しさについて

18日（水） 手袋人形

25日（水） みんなで部屋かざり

そのほかの催し

3月10日（火） 絵本&紙芝居 午前10時30分～11時

3月27日（金） 折り紙&お絵かき 午前10時30分～11時

就学前のお子さんの身体測定 3月16日（月）～20日（金）

※水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

子どもの定期予防接種のお知らせ

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種

日時：3月 3日（火） 午後3時～午後3時30分

●日本脳炎集団接種

日時：3月 5日（木） 午後3時～午後4時

●四種混合集団接種&予約制個別接種

日時：3月12日（木） 午後3時～午後3時30分

●麻しん風しん第1期集団接種

日時：3月17日（火） 午後3時～午後3時30分

●予約制個別接種

日時：3月26日（木） 午後3時～午後3時30分

●会場：町立八丈病院小児科

※平成26年度より1歳までの定期予防接種の案内通知方法が変更になりました。

平成26年度生まれのお子さんには予防接種担当者が個別にスケジュールを作成し、お渡しします。平成25年度以前に生まれたお子さん、および1歳以降のお子さんの定期予防接種は今までと同様に事前に個別通知します。なお、平成25年度以前に生まれたお子さんでも希望される方には予防接種担当者がスケジュールのご相談に応じます。

※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。



■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

1歳児歯科健康診査 3月4日（水） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成25年12月11日～平成26年3月4日生まれのお子

3歳児健康診査 3月10日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成24年1月14日～平成24年3月10日生まれのお子

こども心理相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

3月10日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約） 会場：保健福祉センター

3月9日（月） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



今月の東京法務局による特設登記所は、「お休み」です

今月の東京法務局による特設登記所の開設はありません。

登記に関する相談でお急ぎの方は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ■ 東京法務局不動産登記部門 電話 03-5213-1330（不動産）

法人登記部門 電話 03-5213-1337（商業・法人）

「気づいてください！ 体と心の限界サイン」（九都県市統一標語） 3月は東京都の自殺対策強化月間です「自殺防止！東京キャンペーン」

1 東京都のキャンペーン事業

【特別相談の実施】

●東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

3月9日（月）～13日（金）（5日間とも24時間対応）
電話0570-087478

●自殺予防いのちの電話

3月10日（火）午前8時～11日（水）午前8時まで
電話0120-738-556（いのちの電話）

●54時間特別相談

3月7日（土）午前0時～9日（月）午前6時まで
電話0120-58-9090（東京自殺防止センター）

●自死遺族のための電話相談

3月7日（土）～9日（月）午前10時～午後10時
電話03-3261-4350（全国自死遺族総合支援センター）
3月10日（火）～13日（金）午前10時～午後10時
電話03-3796-5453（グリーンケア・サポートプラザ）

●多重債務110番

3月2日（月）～3日（火）午前9時～午後5時
電話03-3235-1155（東京都消費生活総合センター）

2 八丈町の自殺の現状「誰も自殺に追い込まれることのない八丈島を目指して」

日本の自殺者数は、平成26年においては2万5374人（警視庁「自殺統計」）。世界的に見ても高い水準にあります。

八丈町の自殺者数は、平成21年～平成24年で26名、男女比で見ると、およそ8：2で男性が大半をしめています。さらに年齢別でみると60歳代の男性が全体の約4割をしめています。八丈町においても、中高年の自殺率が高くなっています。今後も町では、実態調査を含めた自殺予防対策に取り組んでいきます。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

大気汚染医療費助成制新規申請締切のお知らせ

マル都医療券（気管支ぜん息）の18歳以上の方の新規認定が平成27年3月末で終了します。

18歳以上で新規申請をご希望の方は、**平成27年3月31日（火）までに**福祉健康課（町役場1階9番カウンター）で申請してください。

●平成27年4月以降に更新などの手続を行わず受給資格を失うと再度申請はできませんのでご注意ください。

●申請時に書類が省略できる場合がございます。詳しくは問い合わせください。

■問い合わせ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

平成27年度ちょこっと共済 ～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心～ 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しませんか？

「ちょこっと共済」は東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受け取ることができる制度です。

<選べる2コース制> Aコース：年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金
Bコース：年額500円の会費で再考150万円の見舞金

<申込先> 八丈町役場 または 各出張所

詳しくは、折込の加入申込書付パンフレットをご覧ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

● アズマヒキガエル

三根地域の一部でアズマヒキガエルが大量発生しています。他のカエルと比べて動きが俊敏ではありませんが、刺激を与えると目の後ろの耳腺という器官から毒を出しますので、素手で触れる時は十分に注意してください。2月中旬から5月頃までが繁殖期となり、池や水たまりなどに産卵します。卵は、ひも状の透明な寒天質で内部に黒い卵が確認できます。**庭先に池がある方は、大量に発生する可能性がありますのでご注意ください。**



● 中之郷埋立処分場

3月から、毎週水曜日は場内整備日として終日受入業務を休止します。
ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

● 空き缶（スチール缶）・ペットボトルを売却します

平成27年度に、八丈町が収集する空き缶（スチール缶）・ペットボトルを入札により売却します。
入札を希望する方は、3月6日（金）までに、建設課管財係（2-1124）へ申し込みください。

● 一般廃棄物処理手数料（前期・後期）は納めましたか？

3月31日（火）は、お店や事業所などの事業者が納付する、一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）の後期の納期限です。納め忘れのないようお願いします。また、新たにお店や事業を始められる方の一般廃棄物処理手数料にかかる申請を、随時受け付けますので申請してください。

● 引っ越しなどで不用品を処分する際は、特に次のことに注意してください

○ 布団や毛布など大きなもの（一辺の長さが50cm以上あるもの）

クリーンセンターの焼却炉の扉に挟まり事故や故障の要因になりますので、集積所では収集しません。有明興業（株）へ持ち込むか、粗大ごみ収集（有料）をご利用ください。

○ ガス台、ガスコンロ

電池やガスボンベを必ず抜いて、有明興業（株）へ持ち込むか、または粗大ごみ収集（有料）をご利用ください。

※ 市販のごみ袋（90ℓ以下）に入る小型サイズのものは、金属ごみの収集日にお出しく下さい。

○ 家電製品

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機および衣類乾燥機）は、家電リサイクル法により適正な処理（有料）をしなければなりません。家電販売店または有明興業（株）に処理を依頼してください。その他、ごみの出し方、処理方法がわからない場合は、住民課環境係まで問い合わせください。

◆ 有明興業 2-4165 粗大ごみ収集業者（八丈島衛生総合企画） 2-0855

● ごみは正しく出しましょう。

集積所のごみがカラスやネコに荒らされることが多くなっています。生ごみはよく水分を切り、新聞紙で包んでごみ袋に入れ、集積所では確実にネットの下に入れてください。集積所への車からの「投げ捨て」は、ごみの散乱につながり、集積所近隣の方々の迷惑になりますので絶対にやめてください。

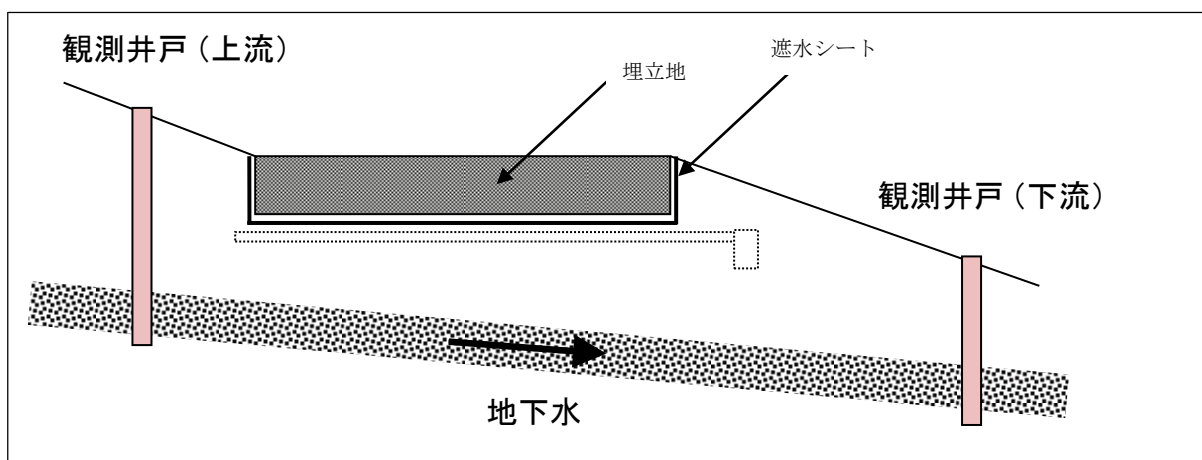
—八丈島管理型最終処分場ニュース 第3号—

昨年の9月号の広報に掲載したニュースで、処分場では、焼却灰から浸み出した水が外に漏れ出ないように2重の防水シート（遮水シート）を張り巡らしていること、焼却灰を埋めていく過程で、周辺の環境に影響を与えていないかどうかを水質検査などで確認していることをお知らせしました。

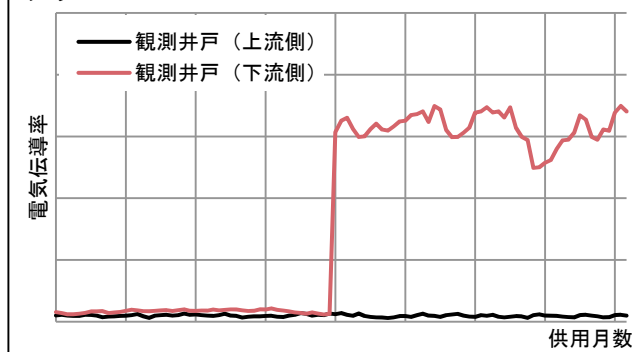
今回は、周囲の環境への影響を確認する方法として、水質検査について、少し詳しくお知らせします。

観測井戸による地下水の水質検査

八丈島処分場では、処分場からの汚水などにより周辺環境が汚染されていないかどうかを、下の図のように埋立地の上下流側の2箇所に設けた観測井戸で地下水の水質検査を行うことで、監視しています。水質検査は、毎月、各観測井戸から水を採取し、これを専門機関で検査することで行っています。



グラフ 1



処分場が原因となる汚染は、下流側の観測井戸における地下水の水質異常として観測されます。

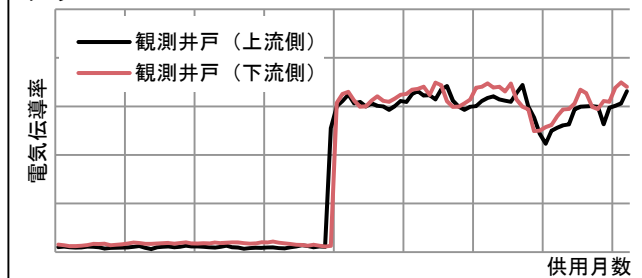
例えば、**グラフ 1**にあるように下流側井戸でのみ電気伝導率（EC）や塩化物濃度の急激な増加が観測された場合には、**処分場からの汚水漏れが原因で水質の異常な変化が起きていると考えられます。**

一方、**グラフ 2**にあるように上流側井戸でも同様の水質の変化が見られると、**処分場より上流に変化の原因がある**（すなわち、処分場が原因ではない。）と判断できます。処分場が原因で環境汚染が認められた場合には、原因などの調査を行い、シートの補修や汚染の拡大防止などの対策を講じることとなります。

現在まで水質異常は観測されていませんが、個々の検査項目の観測結果について、次月以降で順次ご紹介していく予定です。

なお、毎月行っている水質検査の結果は、東京都島嶼町村一部事務組合のホームページにある「廃棄物対策課」のページで公開しており、いつでも最新の結果を確認することができます。

グラフ 2



水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話2-1128

◆高齢者世帯水道料金の軽減のご案内

次に該当する方は、申請により水道料金が軽減されます。

■ 減免要件 以下の要件をすべて満たす方

- 1 八丈町に住民登録があり、70歳以上の島内居住の高齢者のみの世帯であること
(世帯構成員が一人もしくは二人であること)【高齢者世帯】
- 2 平成26年度における世帯全員の年間収入の合計金額が、次の基準以下であること
 - ・一人世帯 800,000円
 - ・二人世帯 1,260,000円
- 3 扶養されてないこと(被扶養者でないこと)
- 4 申請した水道が本人の生活用水であること(水道使用者の名義が本人であること)

■ 免除期間 平成27年4月～平成28年3月分

■ 減免料金 水道料金のうち、1か月に20㎡以下分(生活用水に関わる水栓1箇所のみ)

■ 受付期間 3月13日(金)～4月3日(金)(土日祝日を除く)

- ・申請書は企業課水道係および各出張所に用意してあります。
- ・申請に必要なもの 水道使用量のお知らせ(または領収書)、印鑑

◆水道の届出を忘れずに

新生活がスタートする季節は、引っ越しが多くなります。3月下旬から4月上旬になりますと、水道の開栓・閉栓のお手続きで窓口が大変混み合います。引っ越しの日が決まりましたら、早めの手続きをお願いします。

【水道の手続き】引っ越しされる際には、事前に水道使用の開始・中止の手続きが必要になります。

印鑑をご持参のうえ、企業課水道係または各出張所にお越しください。

手続きをされずに引っ越された場合、引っ越し後もお客さま使用分として水道料金の請求が発生し続けてしまいますのでご注意ください。(遡っての中止はできません。)

※届出や問い合わせの際には、「水道使用料のお知らせ」に記載のお客様の使用番号をお知らせください。

各種届け出	水道を使用開始するとき	3日前まで	水道係 各出張所
	引っ越しするとき		
	水道を一時的に使わないとき		
	使用者の名義が変わるとき		
	給水装置の所有者の名義が変わるとき	すみやかに	
	水道の用途などの変更に関すること	いつでも	水道係
	メーターの撤去に関すること		

水道料金のお支払いは便利な「口座振替」で

緊急通報システムご利用者・協力者の方へのお知らせ

平成27年2月から、緊急通報システム事業の委託事業者が、アズビルあんしんケアサポート株式会社より総合警備保障株式会社(ALSOK)への株式譲渡に伴い、社名がALSOK あんしんケアサポート株式会社に变更になりました。

今後の電話対応などの業務は「ALSOK(アルソック)あんしんケアサポート株式会社」が行います。サービス内容につきましては、一切変更はありません。

■問い合わせ先■ 福祉健康課高齢福祉係 電話2-5570

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。

収集運搬が必要な方は余裕をもって申し込みください。

■3月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

3月 1日(日)	8日(日)	14日(第2土)	15日(日)
21日(祝)	22日(日)	28日(第4土)	29日(日)

収集運搬業務の受付時間 午前8時～午後4時

収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

八丈町浄化槽設置管理事業について

八丈町では、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。浄化槽設置について、設置希望される方、もしくは「町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、住民課浄化槽係まで問い合わせください。

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても会計課または各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

図書館からのお知らせ

●返し忘れはないですか？



3月は卒業・異動などで島外に出る人が多くなる時期です。引っ越し作業で大変！という方も多いはず。でも、少し待ってください。図書館の本・雑誌・DVDなど返し忘れていませんか？返し忘れたまま島外に出てしまった場合、図書館から連絡することができなくなる場合があります。図書館の本・雑誌・DVDなどは、住民の大切な財産です。返し忘れがないようにしましょう。

●今月のおはなし会 14日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせや手遊びなどをします。みんなでおじゃりやれ♪

●休館日 毎週月曜日・21日(土・春分の日)・31日(火・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『絶唱』湊かなえ 著 『景観の作法』布野修司 著 『それいけ！ぼっこくん』富安陽子 作
『まるわかり！パラリンピック』日本障がい者スポーツ協会 監修

返却期限を過ぎていませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797

教育委員会だより

■ 問い合わせ ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■ 大賀郷小学校 学校公開 日時：2日(月)～6日(金) 午前8時～午後4時

■ 富士中学校 作品展示会 一般公開【見学】

日時：7日(土) 午後5時～午後8時 / 会場：体育館

8日(日) 午前8時30分～午後4時 / 会場：体育館

■ 大賀郷中学校 学習発表会 期日：8日(日) / 会場：体育館

・ 展示 時間：午前8時30分～午前11時20分

・ 発表 時間：午前8時30分～午前10時40分

■ 三原中学校 学習発表会 期日：8日(日) / 会場：体育館

・ 展示 時間：午前8時30分～午後3時

・ 舞台発表 時間：午前9時～午後12時30分

■ 大賀郷小学校 開校記念日 期日：13日(金)

■ 各中学校 卒業式 期日：20日(金)

■ 各小学校 卒業式 期日：24日(火)

■ 各小中学校 修了式 期日：25日(水)

■ 各小・中学校 春季休業 期日：26日(木)～4月5日(日)

ネットの利用は家庭ルールを決めてから

昨年10月に行われた「八丈町児童生徒の生活習慣調査」から、子供たちのパソコンや携帯電話・スマートフォンなど情報通信機器との関わり方が見えてきました。自分の携帯やスマホ、タブレット端末などを持っている子供は、小学生は高学年を中心に31%、中学生71%、高校生では95%に達します。持っている中学校3年生の54%、高校生の47%が、2時間以上をこれらの機器を使った友達とのメールやゲームなどに費やしています。

我が国におけるインターネット個人普及率は、13～40歳代では95%（総務省）。不都合な現状も指摘されています。インターネットやゲーム、動画鑑賞などがやめられない、または自己抑制できなくなり、51万8千人の中高生（男子6.4%、女子9.9%）が、学校・日常生活・健康などに支障をきたす「ネット依存」になっているのです（約10万人の調査、2012～13）。それには、ゲームや勝負事が好き、リアルの世界で友達を作りにくいなど本人の問題もありますが、自分の力を発揮する場がない、保護者が子どもの行動をコントロールできない、業界がネット依存になりやすいサービスを提供するなど環境的な要因が指摘されています。

人とのつながり方を学ぶ大事な少・青年期には、リアルの世界で自分らしさを見つけ、それを育ていく取組が大切になってきます。まず、家庭ではパソコンやスマホの使用ルールを決め、保護者が使い方に関心を持って見守ることが必要です。（教育相談室 伊藤 宏）

■ 八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■ 東京都教育相談センター 電話 03-3360-8008

平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時

■ 東京いのちの電話 電話 03-3264-4343（24時間）

第2回八丈語（八丈方言）文法講座 テーマ変更のお知らせ

■ 日 時 平成27年3月15日(日) 午後2時～5時

■ 講 師 金田 章宏氏（千葉大学教授）

■ 場 所 大賀郷中学校 ミーティングルーム（1階）・・・駐車場から入れます。

広報はちじょう2月号14ページでお知らせした文法講座の内容が変更になりました。

今回は、島の代表的な民謡ショメ節を例にとった内容に変わりました。

30人以内の小人数の講座で計画しています。八丈語の特徴である文法を学ぶ絶好の機会ですので、是非、申し込みください。

<プログラム>

1部 ショメ節（八丈島を代表する民謡）の文法

2部 ショメ節からみる八丈島の生活と文化

■ 申し込み 教育課生涯学習係（茂手木・林）電話 2-7071 3月6日(金) 締切



.....お知らせ掲示板.....



町長上京日記 12月・1月

12月2～3日

- ANA1892便にて上京
- 東京都砂防協会要望活動
- ANA1895便にて帰島

1月8日～10日

- ANA1892便にて上京
- 東京海区漁業調整委員会
- ANA1891便にて帰島

16日～18日

- ANA1892便にて上京
- 東京都予算復活要望市町村長合同会議
- 神田小川町雪だるまフェア
- ANA1891便にて帰島

21日～22日

- ANA1892便にて上京
- 港湾関係団体新春賀詞交歓会

21日～22日つづき

- 航空運賃等にかかる全日空(株)への要望活動
- 末吉小学校跡地利用に関する打合せ
- ANA1895便にて帰島

24日～25日

- ANA1892便にて上京
- 八丈島郷友会新年会
- ANA1891便にて帰島

26日～28日

- ANA1892便にて上京
- 東京都市町村職員退職手当組構成団体長会議
- 北方領土の返還を求める都民大会
- ANA1891便にて帰島

○3月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橘丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
 <東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)

<http://tohoair-tal.jp/>

…詳しくは・東邦航空予約センター 電話 2-5222
 ・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数

A320 166人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	A320
1893	12:15	13:10	A320
1895	15:45 3/29～ 15:50	16:40	A320

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:00 3/29～ 9:05	9:55 3/29～ 10:00	A320
1894	14:20	15:15	A320
1896	17:15 3/29～ 17:20	18:15 3/29～ 18:20	A320

3/1～3/5	普通運賃	往復割引(片道)
羽田＝八丈島	22,390	14,890
3/6～3/28	普通運賃	往復割引(片道)
羽田＝八丈島	23,590	14,990
3/29～3/31	普通運賃	往復割引(片道)
羽田＝八丈島	23,590	15,290

※運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

※3月29日(日)からANA1893便および1894便はB738での運行となります。

はちじょうトピックス

第4回八丈・島ことばカルタ大会

1月12日(月)に大賀郷公民館にて、第4回八丈・島ことばカルタ大会が行われ、55名が参加し、大会を楽しみました。多くのギャラリーに見守られて行われた大会は、前半は7ブロックに分けて「年齢別」にカルタを行い、後半は年齢の枠をとり、「交流戦」を行いました。年齢別の部では、それぞれの世代の白熱した戦いが行われ、交流戦では、短い時間の中で島ことばに触れながら、幅広い世代の交流を楽しんでいました。



第10回為朝凧あげ大会

1月18日(日)三原中学校にて、為朝凧あげ大会を開催しました。当日は40名の参加者が来場し、凧あげのほか羽子板やこま回しなどの昔遊びも楽しんでいました。

あいにくの強風で、なかなか凧をあげるのが難しい状況でしたが、参加者は補助員の力を借りながら為朝凧を懸命に操っていました。



八丈町コミュニティセンター主催

○第10回テニス大会結果○

1月18日(日)コミュニティセンターテニスコートにおいて、テニス大会(硬式)が開催されました。男子・女子ダブルスともに熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

●男子ダブルス

優勝	北浦 芳郎	・	和田 晋一
準優勝	傳法 光男	・	須藤 輝夫
3位	山下 卓哉	・	井ノ口義二

●女子ダブルス

優勝	奥山 繁美	・	笹本明里子
準優勝	北浦恵美子	・	西山 静
3位	奥山より子	・	高橋 希

(敬称略)



「八丈島総合ポータルサイト」終了のお知らせ

八丈島総合ポータルサイトは、これまで多くの方々よりご利用いただけてまいりましたが、開設時と比べ現在では情報発信の方法も大きく変わったことなどから、平成27年3月末をもちまして終了することとなりました。これまでサイトをご活用くださいました皆さんには、改めて感謝します。ありがとうございました。

島おこし協議会事務局

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

行事
予定

3月	八丈島産業祭 フリージアまつり	町役場庁舎 八形山フリージア畑	21日(土)・22日(日) 21日(土)～4月5日(日)
4月	フリージア・インフィオラータ	町役場庁舎 他	4日(土)・5日(日)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	
4月	6,900	7,758	753	902	7,653	8,660	5,292	5,988	▲11.6%
5月	7,865	8,059	1,479	1,744	9,344	9,803	8,924	9,362	▲4.7%
6月	5,060	5,468	1,000	853	6,060	6,321	4,581	4,778	▲4.1%
7月	8,219	9,600	1,886	1,773	10,105	11,373	7,847	8,832	▲11.2%
8月	12,793	14,040	4,695	5,625	17,488	19,665	14,802	16,645	▲11.1%
9月	7,240	8,071	1,973	1,686	9,213	9,757	7,679	8,132	▲5.6%
10月	6,396	6,388	1,123	714	7,519	7,102	4,966	4,691	5.9%
11月	7,206	8,169	1,153	829	8,359	8,998	5,798	6,241	▲7.1%
12月	6,946	7,374	774	640	7,720	8,014	4,571	4,745	▲3.7%
1月	6,182	7,001	644	575	6,826	7,576	4,273	4,743	▲9.9%
計	74,807	81,928	15,480	15,341	90,287	97,269	68,733	74,157	▲7.3%

※海路には、8月21日(につぼん丸)、8月25日(ばしふいっくびいす)、10月21日(につぼん丸)の大型客船寄港分が含まれています。

第7回八丈島&八丈富士エコジャーニーマラソン

日 時 5月30日(土) 午前6時スタート

コ ー ス スタート・ゴール 三根小学校グラウンドより
八丈島一周&八丈富士(67.3Km)

エントリー料 一般9,500円(参加記念品・スポーツ障害保険・大会中の飲食費を含む)

参加資格 自身で健康管理できる方

申 込 平成27年4月30日(木)までに参加申込書を下記事務局に提出し、エントリー料をお振り込み下さい。

〒134-0083 東京都江戸川区中葛西1-31-4-107

エコ・ジャーニークラブ事務局 八丈島一周係 電話&FAX 03-3688-6814

ホームページ: <http://eco-journey.org/> e-mail: info@eco-journey.org

■問い合わせ■ 八丈島観光協会 電話2-1377 FAX 2-2573

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

・糖尿病教室 3月13日(金) ・耳鼻咽喉科 3月16日(月)～18日(水)

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、予約制となっています。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院に問い合わせください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科
 ・腎臓内科 ・消化器内科 ・神経内科 ・眼科 ・循環器内科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188

～八丈町町制施行60周年記念・ハワイ州マウイ郡姉妹都市提携50周年記念事業～

第25回八丈島産業祭

地場産業の振興・活性化を目的とした八丈島産業祭が次のとおり開催されます。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。今回は町制施行60周年とハワイ・マウイ郡姉妹都市提携50周年を記念し、例年にない企画も予定されています。

- 日程 3月21日(土) 午前10時30分～午後3時30分
22日(日) 午前10時～午後3時30分
(屋外の展示即売・試食は午後3時まで)

■場所 八丈町役場 ※駐車スペースに限りがありますので、乗りあわせでご来場ください。

■各団体の出展内容

○農林部会

- ・切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売・洋ランを使ったフラワーアレンジの製作体験
- ・レイメイキング・花壇苗、野菜、観葉植物の即売など
- ・八丈フルーツレモンの加工品販売

○商工部会

- ・八丈島産商工業製品の品評会・特産品、郷土品の展示即売
- ・郷土料理(島寿司、くさや、あしたばドーナツなど)の試食、島酒試飲など

○水産部会

- ・魚(カツオ、トビウオ、金目ダイなど)の予約販売
- ・島の魚料理の試食など

○特別行事

- ・牛焼肉、もつ煮、牛乳、やきいも、ヤギ肉料理などの試食(21日のみ)
- ・もちつき大会(22日のみ)・苗木の無料配布(一人一本まで)
- ・八丈島の食材を使ったハワイ料理の試食(先着順)

【産業祭共進会出品のお願い】

本島における農林・水産・商工全てにわたる産物の出展を募ります。切葉・切花・鉢物の部門において多くの方より出展のご協力をお願いします。生産者はもとより町民および観光客などにも展示し、品質向上、生産の高揚と啓蒙をはかり、八丈島産業の発展に寄与することを目的とします。

■出品方法

(1) 切葉・切花・鉢物

申し込み受付は農協で行いますので詳しくは問い合わせください。

(2) 黄八丈製品・陶器・くさや加工・木竹製品・食料品・その他

出品を希望する方は、3月6日(金)午後5時までに商工会(2-2121)へご連絡ください。

◎搬入審査 3月19日(木)・20日(金) ◎一般公開 3月21日(土)・22日(日)

■問い合わせ ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

エダシャク類駆除のため、農薬散布を行います

毎年5月に大量発生する森林害虫であるエダシャク類(通称・シャクトリ虫)駆除のため、農薬散布の実施を予定しています。希望される方は各出張所または産業観光課に申し込みください。詳しくは広報2月号21ページをご覧ください。産業観光課産業係へ問い合わせください。

○散布予定日 5月8日(金)、15日(金)、22日(金)

(天候などにより実際の散布日は前後する可能性があります。)

○料 金 無料

○申請期日 平成27年3月2日(月)～16日(月)

■問い合わせ ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

第49回八丈島フリージアまつり

期間：3月21日（土・春分の日）～4月5日（日）午前10時～午後4時30分

メイン会場：大賀郷 八形山フリージア畑

フリージアの開花の時季を迎え、第49回八丈島フリージアまつりが行われます。八丈富士を望む広大なフリージア畑で、約35万本の黄色、白、ピンク、紫、赤など、色とりどりの愛らしい花に囲まれて、春の訪れを満喫してください。

●八形山会場（メイン会場）イベント

- ・フリージアのつみ取り（島外の方のみ）
- ・特産品の販売・八丈太鼓演奏 など

●大越アロエ園会場イベント

- ・アスタバの無料摘み取り（島外の方のみ）

●えこ・あぐりまーと会場イベント

- ・特産品の販売

●東京都八丈農林合同庁舎会場イベント

※要申込 八丈島観光協会 電話2-1377

- ・ガイドツアーの開催（八丈フルーツレモンやレイ・プランツなどの試験圃場巡り）

開催日時：3月25日（水）、28日（土）、4月1日（水）、4日（土）

各日午後1時から30分程度（別日程希望の場合はご相談ください）

●島内スタンプラリー

- ・専用台紙に島の観光スポットなどに設置しているスタンプを集めて応募してください。

抽選で素敵なプレゼントが当たります。



フリージアインフィオラータ2015

期間：4月4日（土）・4月5日（日）

メイン会場：八丈町多目的ホール「おじゃれ」/ 八丈町役場ロビー

サテライト会場：八丈島空港ロビー / 底土港船客待合所1階

フリージアインフィオラータに参加しませんか？

フリージアの花摘み、そしてインフィオラータの製作者を募集中！

世界でここだけのフリージアでつくる花の絨毯を一緒に作りましょう！！

ホームページ

<http://www.infiorata88.com/freesia2015/>

e-mail hachijo-i@infiorata88.com

■問い合わせ・申し込み■

八丈島観光協会 電話2-1377

親水公園への生き物不法投棄（放逐）禁止のお願い

八丈町産業観光課では、1年に1度親水公園の池の水を抜く作業を行っており、池にいる生き物は全て死んでしまいます。本来親水公園内の池には、生き物がいない事になっています。

生き物（魚や亀など）の池への不法投棄（放逐）は禁止されていますので絶対に行わないでください。

※ その他詳細については下記連絡先までお願いします。

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話2-1125

おじゃりやれ！東京へ 第33回八丈島三根会総会開催

■日 時：平成27年5月30日（土）正午より

■場 所：東京プリンスホテル（最寄り駅／地下鉄「御成門駅」・芝増上寺の隣）

○スケジュール

・総会の部 ・懇親会の部 *楽しいプログラム企画あり

○参加費 10,000円 *当日パーティ会費 *通信・印刷費など含む

○申込方法（ハガキ・電話連絡）

・学年幹事へ連絡してください。学年幹事のいない方は知人の幹事、または直接事務局へハガキかお電話で申し込みください。（名前・住所・小学校卒業年度記載の上）

☆楽しい総会を企画しています。ぜひご参加ください。

※現在、昭和54年度卒業（48歳以下）以降の若い学年の方の参加がありません。ご家族の皆さんや、若い人も誘ってください。

八丈島三根会 会長 小宮山 肇

■問い合わせ■ 三根会事務局 峯元信博 電話 03-3330-7260

第四十九回末吉郷友会総会並びに懇親会開催のご案内

毎年恒例の末吉郷友会総会並びに懇親会を下記の通り開催しますので、八丈島からも多くの皆さんにご出席いただけたら有り難く存じます。

なお、ご出席をご希望の方で末吉地区の方は沖山綾夫、坂上地区の方は佐藤好友、坂下地区の方は沖山重彦、各地区担当か、直接会長沖山正俊（電話03-3310-0026）までお申し付け下さい。

日 時・・・平成27年3月8日（日）午前11時受付開始・正午開会

会 場・・・JR 浜松町駅徒歩10分『東京グランドホテル』

*委細についてはお問い合わせください。

■問い合わせ■ 末吉郷友会事務局 沖山 正俊 電話 03-3310-0026

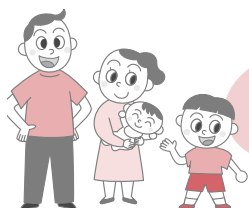
◆八丈高校 施設開放のご案内◆

都立八丈高校では、地域の皆さんに文化・体育施設の開放を行っています。学校の教育活動に支障のない範囲での開放となりますが、どうぞご利用ください。初めて八丈高校の施設を使用したいとお考えの団体は、団体登録の手続きをお願いします。団体登録証が交付されると施設利用の申し込みができます。

※個人で利用できる施設は、図書室のみです。

開放施設	開放日時（原則）	利用料金（光熱水費）	利用資格
視聴覚ホール	土、日、祝日 午前8時30分～ 午後9時30分	1,300円／1回 ※3時間以内を1回とする。 （以下同様）	登録団体（個人不可） ※学習・文化・スポーツ活動を目的とした5人以上の団体などの条件あり
グラウンド、テニスコート、体育館、武道場	土、日、祝日 午後5時30分～ 午後9時30分	グラウンド 2,500円 テニスコート 1,000円 体育館・武道場 700円	
図書室	毎週日曜日 午後1時30分～ 午後3時30分	無料（貸出しは新書本、文庫本のみ。一人4冊、2週間まで）	個人登録をした方

■問い合わせ■ 都立八丈高校 電話 2-1181

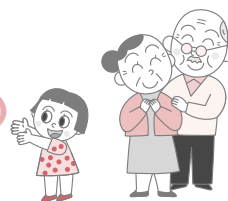


参加しませんか？
募集しています！

行事

催し

講座



交通少年団員募集

春の交通安全パレードや夏祭りパレードでの交通少年団員による演奏を、みなさん覚えていませんか？交通少年団はそうした活動を通じて交通事故をなくすための呼びかけを行っています。

今期、新しく交通少年団に入団するお友達を募集します。

- ・今年小学校3年生以上になる子（男女問わず）。2年生以下は要相談。
- ・進んで交通ルールを守り、他の子供達の模範となれる子。
- ・パレードなどの楽器の演奏に興味があり、練習を頑張れる子。

■申込期間 3月2日（月）から4月30日（木）まで

申込書は警察署または駐在所にあります。

■申込先 八丈島警察署または各駐在所

■入（卒）団式は5月中に実施予定

■問い合わせ■ 八丈島警察署 交通係 交通少年団担当 電話 2-0110



八丈町コミュニティセンター主催

第3回ボウリング大会

★日 時 平成27年 3月15日（日）
午前10時～ 小学生（10歳以上）・中学生クラス
午後 1時～ 高校生・一般クラス
（申込み人数により開始時間が変更する場合があります。）

★場 所 八丈町コミュニティセンター 2階ボウリング場

★大会内容 個人戦 1レーン5人を基本とし、1人2ゲームの
トータルアベレージで競います。レーン組み合わせは
主催者側で行います。グループで申し込みされた場合、同じレーンで行えない場合
もありますので、あらかじめご了承ください。

※小学生（10歳以上）が参加する場合には必ず保護者同伴をお願いします。

★定 員 各クラス先着30名とします。 ★参加費 無料

★参加資格 10歳以上でボウリングに興味のある方ならどなたでもOK♪

★申し込み 3月8日（日）までに八丈町コミュニティセンター、または各出張所にある申
込書にご記入の上、申し込みください。（定員になり次第締め切ります。）

ただし、各クラスとも10名以下の場合は大会を中止します。

皆様のご参加をお待ちしております。

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797



町立八丈病院からの募集案内！

～職員募集～

◆看護師 若干名 ◆助産師 2名 ◆薬剤師 1名

○対象者 資格保有者 ○選考方法 職員採用試験

○1次試験 書類選考 ○2次試験（1次試験通過者のみ）筆記試験・口述試験（面接）

～調理業務（パート）募集～

○対象者 健康状態が良好で調理に興味のある方 ○選考方法 面接など

○内容 給食調理 ○提出書類 履歴書 ○勤務時間 応相談

～臨時看護助手（パート）募集～

○対象者 健康状態が良好で看護に興味のある方 ○選考方法 面接など

○内容 看護助手 ○提出書類 履歴書 ○勤務時間 応相談

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。勤務条件など詳細については、問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

中之郷地域委託水道集金・検針員 募集中！

中之郷地域内で、各家庭を回り、水道料金の集金・水道メータを確認する業務です。

募集人数 集金・検針員 各1名

応募資格 八丈町に居住し、心身ともに健康な方

原動機付自転車運転免許または自動車運転免許をお持ちの方

選考方法 書類選考および面接試験。試験日は4月中旬です。（後日、連絡します）

応募書類 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載）

応募締切 平成27年4月3日（金）必着

詳細は八丈町ホームページをご覧ください。企業課水道係まで問い合わせください。

■応募・問い合わせ■ ☎100-1498 八丈町大賀郷2551番地2 企業課水道係 電話2-1128

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

対象者 体力に自信があり、子どもが好きで、町内に住所を有する方

※高校生についてはご相談ください。

業務内容 放課後子どもプラン（がじゅまる教室、とびっこクラブ（学童保育））に参加する小学生児童への指導や見守り

勤務場所 各小学校

勤務時間（シフト制） 放課後（おおそ午後2時）～午後6時30分（土日祝日を除く平日）

時給 890円（保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は優遇（要履歴書記載））

応募方法 八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を貼付のうえ必要事項を全て記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係までお持ちください。

勤務条件など 八丈町臨時職員の任用に関する規程などによります。

採用の方法 応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選出し、

面接を実施した後に決定します。

登録制度および 放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録制度です。

注意事項 指導員が必要になった時に、登録された方の中から選定します。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071



町営住宅入居者募集（平成26年度第6回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

島外の方も申し込みできる住宅があります。詳しくは問合せください。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	新道団地	102	3LDK 73.4㎡	H21	25,000～ 49,100	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け(※3)
三根	群ヶ平第2団地	3-103	3DK 55.6㎡	S62	15,100～ 29,800	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
三根	神湊第1団地	A-204	1K 36.1㎡	H14	11,800～ 23,200	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け
三根	神湊第3団地	A-201	3LDK 75.3㎡	H11	24,400～ 48,000	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け(※3)
大賀郷	八蔵団地	4-203	3DK 58.8㎡	H2	17,300～ 34,100	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1-302	3LDK 82.9㎡	H10	26,300～ 51,600	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け (3人以上優先) 単身者期限付入居可(※2)
		1-303					"3人以上世帯向け (3人以上優先) 単身者期限付入居可(※2)
中之郷	藍ヶ里住宅	4	3LDK 75.3㎡	H15	22,900～ 45,000	木造一戸建	子育て家族優先(※1) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※2)
中之郷	中里住宅	2	3LDK 77.1㎡	H16	23,700～ 46,500	木造一戸建	子育て家族優先(※1) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※2)
末吉	瀬戸団地	A-102	3LDK 69.1㎡	H12	22,500～ 44,100	鉄筋コンクリート造 平屋建	3人以上世帯向け (3人以上優先) 単身者期限付入居可(※2)
		B-102					

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。》

(※1) 18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

(※2) 条件次第では単身の方も申し込める住宅です（期限付き）。ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

(※3) 入居が4月からとなる場合があります。

■受付期間

3月16日(月)～3月23日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※21日(土)、22日(日)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年者。
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者などを含む）がある方。（単身向け住宅を除く）
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下（義務教育終了前の子どもを含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下）の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納してない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかな方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類など

- ①入居者全員の住民票（続柄、世帯主などは省略しないでください）
- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書（平成25年分）、最近転入された方は、現時点における収入証明書
- ③印鑑

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。
応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会：3月25日（水）午後1時15分～ 町役場1階相談室3

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明が
ございます。多少、お時間をいただくことになりま
すのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名（島内在住者または親族に限る）
（保証能力を有する方、町税や公共料金などを滞納していない方）

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話2-1124

SCHEDULE 2015 3月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール 坂上老人
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」 福祉館

日	月	火	水	木	金	土
1 し尿収集運搬休業日	2 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	3 高齢者健康教室 末 10:00~12:00	4 1歳児歯科健診 保福 9:15~10:00 受付	5	6 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	7
8 し尿収集運搬休業日	9 すくすく相談 保福 9:30~11:30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	10 3歳児健康診査 保福 13:15~13:45 受付 3歳児子ども心理相談 保福 9:00~16:00	11	12 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	13 出産祝金 10:00	14 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
15 八丈語文法講座 大賀郷中ミーティング ルーム 14:00~17:00 し尿収集運搬休業日	16 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	17 3-4カ月児乳児・ 産婦健康診査 保福 13:15~13:45 受付	18	19 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	20 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	21 八丈島産業祭 し尿収集運搬休業日 図書館休館日
22 八丈島産業祭 し尿収集運搬休業日	23 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	24	25	26	27	28 し尿収集運搬休業日
29 し尿収集運搬休業日	30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	31 図書館休館日	第49回八丈島フリーズアまつり 3月21日(土)~4月5日(日) 詳細は23ページをご覧ください!			

町役場開庁日 平日 8:30 ~ 17:15

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業いたします。

町立病院 臨時診療日 (受付時間 / 8:00 ~ 11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	3月16日(月)~18日(水)	9:00~
糖尿病教室	3月13日(金)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、8:30からの受付になります。

	休業日
ふれあいの湯	2日 9日 16日 23日 30日 毎週月曜日
みはらしの湯	3日 10日 17日 24日 31日 毎週火曜日
ザ・BOON	4日 11日 18日 25日 毎週水曜日
やすらぎの湯	5日 12日 19日 26日 毎週木曜日

3月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
	金属	燃・害	資源 古着		燃・害			燃・害	資源 古着		燃・害	金属			燃・害	資源 古着	燃・害	金属		
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
	金属	燃・害	資源	びん	燃・害			燃・害	資源		燃・害	金属			燃・害	資源	燃・害	金属		
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
	金属	燃・害	資源		燃・害			燃・害	資源		燃・害 びん	金属			燃・害	資源	燃・害 びん	金属		
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
	金属	燃・害	資源		燃・害			燃・害	資源		燃・害	金属			燃・害	資源	燃・害	金属		
29	30	31					29	30	31					29	30	31				
	金属	燃・害						燃・害	資源						燃・害					

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。

八丈町役場 出張所 / 三根: 2-0349 樫立: 7-0003 中之郷: 7-0002 末吉: 8-1003

R70 70%再生紙を使用しています